

随意契約理由書

1 案件名称

キッズプラザ大阪空調設備整備作業業務委託

2 契約の相手方

朝日建物管理株式会社

3 隨意契約理由

キッズプラザ大阪の空調設備は設置から約 30 年が過ぎ、耐用運転時間を超過しており、経年劣化による重故障リスクが高い状況となっている。モーターやファンの軸受部に異音・摩耗・振動が発生しており、現状のまま放置すると破損し、施設運営及び市民利用に重大な影響を及ぼすことになるため、安全・正常に空調機器が稼働するよう、機器設備整備を行う必要がある。

本案件は空調設備のモーター部、ファン部を整備し、正常な空調運転ができ、安定稼働できるように作業を行うものである。

当該設備は、関西テレビ放送株式会社本社ビルに入居している関係から、空調の熱源設備が当該ビルの全館集中構造となっている。

そのため、空調設備を整備する際は、熱源設備と連動させる必要があり、関西テレビ放送株式会社が、上記業者と「総合管理請負契約」（設備保守・点検業務を含む）として、保守点検契約を令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで締結していることから、上記以外の業者が整備作業を行った場合、責任の所在が不明確となるため、上記業者しか本業務に対応する事業者はいない。

よって、上記業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当（電話番号 06-6539-3346）